

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和03年05月17日

計画の名称	宮津市地域住宅計画												
計画の期間	平成27年度～平成31年度(5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	宮津市												
計画の目標	○高齢者から若年層にいたるまで、多様な世代が住みやすい住宅団地の再生 現入居者の居住の安定や地域コミュニティを視野に入れ、若者定住の受け皿づくりも行う中で、新たな魅力ある住宅団地を創造し定住人口の増加を目指す。 ○既存ストックの有効活用と住環境の向上 時代の変化や経年変化を踏まえ、中層耐火住宅の長寿命化と居住性向上を行う。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	144	A	144	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H28当初		H32末
1	良好な住環境を備えた住宅団地の再生の実施率			
	既存市営住宅の建替事業実施率 (建替戸数) / (長寿命化計画の建替予定戸数)	0%	%	54%
2	既存市営住宅の居住環境向上改善の実施率			
	既存市営住宅の居住性向上改善工事実施率 (改善実施戸数) / (長寿命化計画の改善予定戸数)	39%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																					
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名/港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況		
												II27	II28	II29	II30	II31					
一体的に実施することにより期待される効果																					
備考																					
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	宮津市	直接	宮津市	-	-	公営住宅整備事業等(公営住宅整備事業)	タケ丘団地建替事業(1棟35戸)	宮津市		■	■				39		策定済	
	A15-002	住宅	一般	宮津市	直接	宮津市	-	-	公営住宅整備事業等(公営住宅等ストック総合改善事業)	宮村上団地公共下水接続(1団地2棟)	宮津市	■						7		策定済	
	A15-003	住宅	一般	宮津市	直接	宮津市	-	-	公営住宅整備事業等(公営住宅等ストック総合改善事業)	東波路団地外壁断熱(1団地2棟)	宮津市			■	■			87		策定済	
	A15-004	住宅	一般	宮津市	直接	宮津市	-	-	(提案事業)地域活力維持活性化事業	定住促進奨励(新築1戸当り2百万円補助)	宮津市			■	■	■			7		-
	A15-005	住宅	一般	宮津市	直接	宮津市	-	-	(提案事業)木造住宅耐震化事業	安スト事業とセット(リフォーム分等)	宮津市	■	■	■	■	■			4		-
										小計								144			

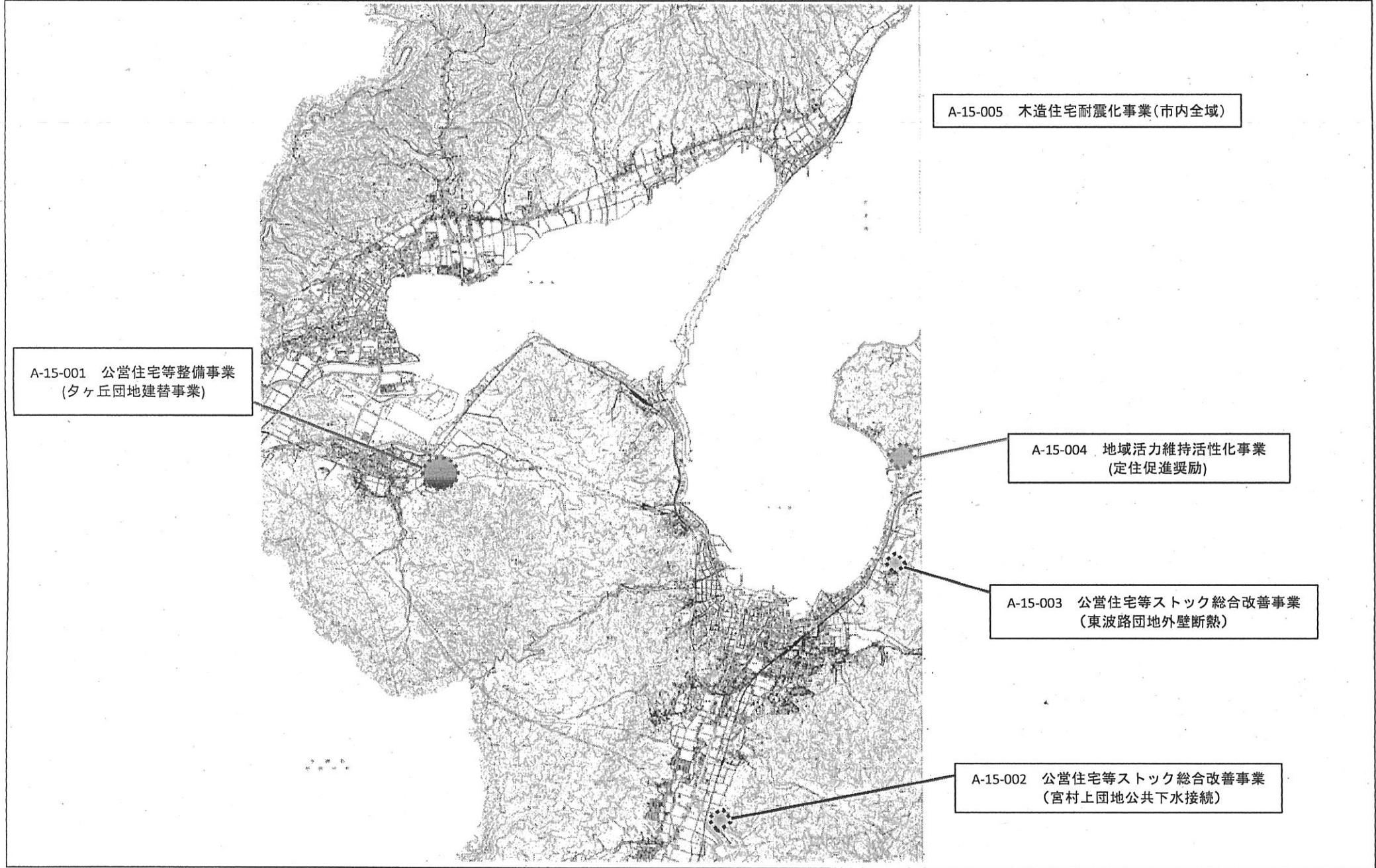
交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31
配分額 (a)	6	4	32	19	3
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0	0	0
交付額 (c=a+b)	6	4	32	19	3
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0	0	0
支払済額 (e)	6	4	32	19	3
翌年度繰越額 (f)	0	0	0	0	0
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	0	0
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

参考図面 (社会資本整備総合交付金)

計画の名称	宮津市地域住宅計画		
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)	交付対象	宮津市



事前評価チェックシート

計画の名称： 宮津市地域住宅計画

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 ★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 ★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 ★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 ★④関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 ⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 ⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
II. 計画の効果・効率性 ⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 ★①事業熟度が十分である。	○

